

えびの

I Will Inform you.

広報

2024
SEPTEMBER
vol.695

9

Ebino city Public relations

特集

STOP!滞納

今月の掲載記事

えびの高原山の日イベント 2024

敬老のお祝い

pick up information

TOPICS

▼令和5年度財産等の差押え状況

(令和6年3月31日現在)

差押財産等区分	件数	差押取立金額
預貯金	92	3,098,305円
その他の債権	60	11,062,416円
自動車・動産	29	89,945円
合計	181	14,250,666円

※数値は、市税、国民健康保険税を合わせたものです。

令和5年度の市税の収納率は98・91%（現年度課税分）、国民健康保険税の収納率は95・03%（現年度課税分）でした。

市では、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付しない滞納者に対して、滞納額の大小にかかわらず、滞納処分（差押え等）を行っています。

滞納が発生すると、貴重な税金を督促状の送付など、本来使わなくてよい経費に使うことになり、市民の

納付しないと滞納処分の対象に

皆さんにとって不利益になります。

そして何よりも、法律に従って自分が納めるべき税金について理解し、納期限内にきちんと納めている多くの人の公平性が、滞納によって損なわれることは絶対にあつてはなりません。

預貯金・給与の差押えのほか、捜索で自動車・動産等（家財等）の差押えも行っています。差し押さえた動産等は公売を行い、公売で得た売却代金を滞納税に充てています。

また、9月1日～10月31日の期間は、個人住民税の滞納整理強化月間になっています。この期間、市は宮崎県と連携し、差押えの強化を実施します。



捜索時に差し押さえられた物品



STOP! 滞納

滞納には差押え！納税は納期限内に

市税は、福祉や教育などに使われる重要な財源です。例えば国民健康保険税は、私たちが思いがけない病気やケガをしたとき、安心して医療を受けるために必要な財源となります。

市税の滞納は、それらの財源が損なわれるだけでなく、滞納整理に多額の費用がかかるため、市にとって大きな損失になり、結果として、市民全体の不利益となります。

便利な納付方法を活用して、納期限内に納めましょう。



滞納処分までの流れ

1 納税通知書発送

納税通知書と納付書（口座振替の場合は納税通知書のみ）を発送します。



2 督促

納期限後20日以内に「督促状」を発送します。

3 財産調査

勤務先・金融機関・生命保険会社・取引先などへ調査を行います。また、自宅等への強制的な捜索を行います。



4 差押え

財産（預貯金・自動車・不動産・給与・動産など）を差し押さえます。

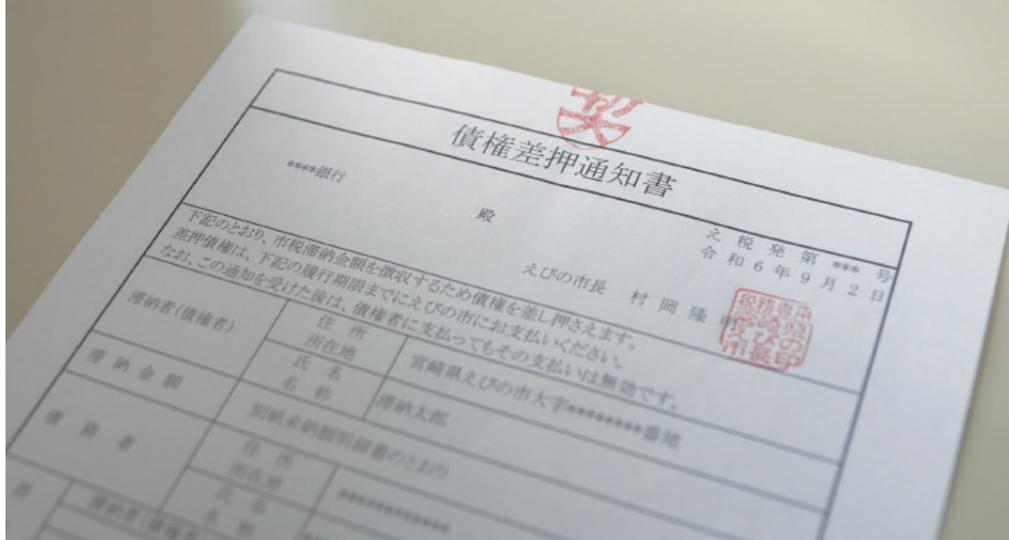


5 換価・配当

差し押さえた財産を公売などで売却して得た代金や差し押さえた預貯金・給与を税金に充てます。

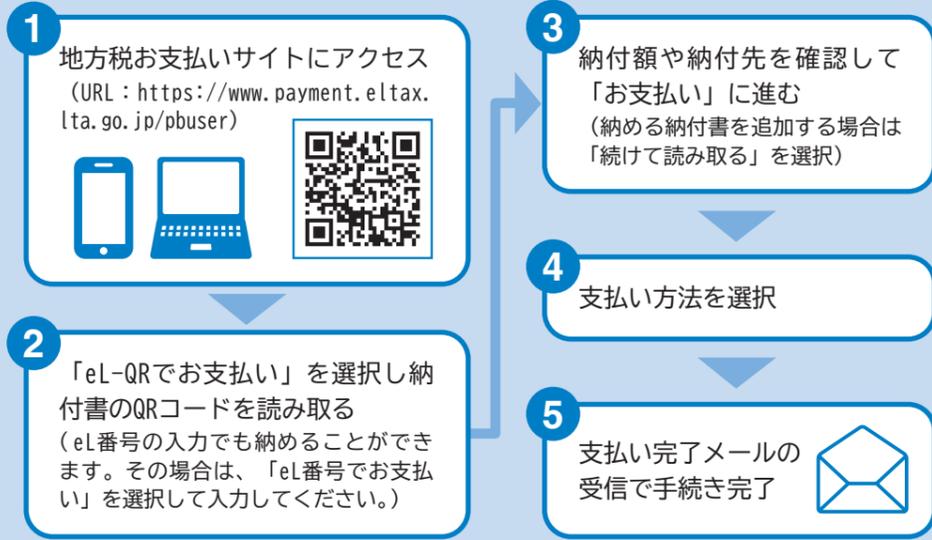
滞納には延滞金が発生します

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりはるかに高い率です。令和6年の延滞金の割合は、納期限の翌日から1カ月を経過するまでは2.4%、経過した後は8.7%です。



納付方法1

地方税お支払いサイトを利用



利用できる納付方法

クレジットカードによる納付



VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Clubのカードが利用できます。

※納付額に応じて利用者負担で手数料がかかります。

口座振替 (ダイレクト方式)



事前にeLTAXの利用申請と口座登録が必要です。納付期限ごとの自動引き落としではないため、納付のたびに手続きが必要です。

※納付期限ごとの口座振替を希望する人は、市の口座振替を利用してください。

インターネットバンキング



事前に金融機関で登録を行い、認証を受けるためのIDやパスワードを取得してください。

Pay-easy (ペイジー)



地方税お支払いサイト内でペイジー番号を発行し、ATM等で納付することができます。

スマートフォンやパソコンを使って納付できます

納付書に「eLマーク」・「eL-QR」が印字された固定資産税・軽自動車税(種別割)・市県民税(普通徴収)・国民健康保険税は、口座振替やコンビニエンスストアでの納付のほか、スマートフォンやパソコンを使っての納付ができます。



納付方法2

金融機関窓口での納付

「市取扱金融機関」以外に、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付できます。対応金融機関については、次のQRコードを読み取ってご確認ください。



※対応可能な金融機関は順次掲載される予定です。

地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリで納付する場合の注意事項

- 領収書は発行されません。●納付期限が過ぎた納付書は利用できません。
- 軽自動車税(種別割)をスマートフォン決済アプリで納付後、車検用の納税証明書が必要な人は、市役所本庁、または各出張所窓口で納税証明書発行手続きができます。また、納付後、市で納付の確認ができるまでに時間を要します。納税証明書発行をお急ぎの人は、納付書裏面記載の金融機関やコンビニ等の窓口で納付し、領収書および自動車検査証を持参の上、市役所本庁、または各出張所窓口で納税証明書発行手続きを行ってください。

納付方法3

スマートフォン決済アプリを利用

eL-QRの読み取りに対応した各種スマートフォン決済アプリからも直接納めることができます。各種アプリを起動し、納付書に印字されたQRコードを読み取って納付してください。



5月に上江小学校で行われた租税教室。税に関するクイズやDVDを鑑賞し、なぜ税金が必要なのか、税金がないと私たちの生活はどうなるのかなど税の仕組みについて学びました

滞納をなくす取り組み

市では、差押えなどの滞納処分を強化するだけでなく、滞納をなくすために、次のような取り組みを行っています。

① **口座振替の推進**

市の指定金融機関・郵便局で預金口座を登録することで、自動引き落としができます。市内の指定金融機関・郵便局であれば、どこでも登録手続きができます。一度登録すると自動で引き落としができるため、納め忘れの防止になります。

② **租税教室の実施**

次代を担う子どもたちに税の正しい知識と理解を深めてもらうために、小・中学校や高等学校で租税教室を実施しています。

納税・滞納処分 Q&A

Q 何の連絡もなく、いきなり差押えをされました。その前に連絡するべきではありませんか。

A 税金は納期限内に自主納付が大原則です。滞納処分の前に連絡することはありません。地方税法には、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、差押えをしなければならないと明示されています。

Q 納付したのに督促状が届きました。どういうことですか。

A 納付されてから、市役所で納付確認ができるまで数日を要し、行き違いで督促状や催告書が発送される場合があります。納付済みの場合は届いた督促状や催告書は破棄してください。行き違いを防ぐためにも、期限内に納付をお願いします。

Q 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金が加算されました。延滞金は納付しなければならないのですか。

A 税金は、納期限内納付が原則です。納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金を納付してもらいます。なお、延滞金を納付しない場合も滞納処分(財産差押え)の対象になります。

お問い合わせ

市税務課 収納対策室
☎ 35-3737 (直通)

市健康保険課 賦課徴収係
☎ 35-3743 (直通)



納税に困ったら相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが一時的に困難な場合は、必ず納期限内に市税務課収納対策室または市健康保険課賦課徴収係にご連絡ください。生活状況の聞き取りを含め、完納に向けた納付計画についての相談を実施しています。ただし、申し出が事実と異なることが判明した場合は、滞納処分が行われます。納期限までに納めることができない事情がある場合は、絶対にそのまま放置せず、まずは相談をしてください。

敬老のお祝い

市では、9月16日の敬老の日を前に、100歳以上の長寿者を訪問し、祝詞と敬老祝金を手渡し、長寿を祝いました。

えびの市内では、今年度、満100歳以上の人が、男性4人、女性46人の計50人です(9月1日現在)。

最高齢者は、男性が101歳の西鶴園安雄さん、女性が105歳の河野ヨシさんです(年齢は9月1日現在)。えびの市の高齢化率は45.08%です(4月1日現在)。

えびの市内最高齢者



男性最高齢者

西鶴園 安雄さん (101歳 前田)



女性最高齢者

河野 ヨシさん (105歳 下大河平)

※最高齢者のお二人には、市内で生産されたキクを使ったフラワーアレンジメントが、西諸県花き振興会から贈呈されました。

市長メッセージ



えびの市長 村岡 隆明

敬老の日にあたり、皆さまのご長寿を心からお喜び申し上げます。皆さまは、昭和・平成といった激動の時代を経験され、長年にわたりご家族や地域のため、そして、えびの市の発展にご尽力くださいました。

私たちの豊かで笑顔あふれる日常は、皆さまの力強い歩みと、たゆまぬ研鑽によって築かれてきた礎あつてのことです。その行動力と深い郷土愛には、本当に感謝の念に堪えません。

改めて先人たちに感謝し、今後も明るい未来へ向け、しっかりと後世に誇れるまちづくりにまい進していく所存です。今後も皆さまの変わらぬご指導とご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、ますますの長寿を重ねられ、健康と笑顔の絶えない日々が末永く続きますようお祈り申し上げます。



国立公園「霧島」指定90周年記念

えびの高原 山の日イベント2024



8月4日、えびの高原で「山の日イベント2024」が行われました。これは、山の日にあつてえびの高原の自然に触れ、魅力を感じてもらおうと行われているものです。

イベントでは、登山道整備体験やアウトドアアクティビティ、ワークショップ、えびのの特産品の抽選会など、さまざまな催しが行われました。市内外から約640人が訪れ、えびの高原を楽しんでいました。



たけだバーベキュー アウトドアクッキング

BBQ芸人「たけだバーベキュー」が、えびの市や宮崎県の食材を使ったキャンプ飯を披露



SUP

全国的にも珍しい火口湖でのSUPで自然を堪能



トレッキング

白紫池・六観音御池を巡るトレッキングツアー



ワークショップ

親子で森のクレヨンづくりやバルーンアートを楽しむ



キッズコンテンツ

水風船釣りや絵本の読み聞かせに夢中になる子どもたち

「宮崎だいすきポケモン」ナッシー



「宮崎だいすきポケモン」ナッシーと一緒に記念撮影

お問い合わせ 市観光商工課 観光係 ☎35-1114 (直通)

©Pokémon, ©Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK Inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

人事行政の運営状況

地方公務員法の規定で、地方公共団体は、人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用・退職状況（令和5年度）

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	その他の 教育職
採用者数	7人	2人	1人		3人				1人
退職者数	10人	1人							1人

② 職員数の推移状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	職員数					対前年増減数					
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	
一般行政部門	議会	5	5	5	5	5					
	総務	72	71	69	69	70	-2	-1	-2		+1
	税務	16	16	16	16	15	+1				-1
	民生	25	25	25	24	24	+4			-1	
	衛生	18	18	19	18	19	-3		+1	-1	+1
	農林水産	40	40	40	40	41	-1				+1
	商工	9	9	9	9	10	+2				+1
	土木	21	23	23	22	22	-1	+2		-1	
	小計	206	207	206	203	206	±0	+1	-1	-3	+3
特別行政部門	教育	20	20	21	23	22	-1		+1	+2	-1
	小計	20	20	21	23	22	-1		+1	+2	-1
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	41	41	42	41	42			+1	-1	+1
	その他	24	24	24	25	24				+1	-1
	小計	74	74	75	75	75			+1	±0	±0
合計	300	301	302	301	303	-1	+1	+1	-1	+2	

2. 職員の給与の状況

① 職員給与費の状況（令和6年度普通会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
230人	886,251千円	121,799千円	368,281千円	1,376,331千円	5,985千円

（注）1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

② 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	えびの市	国
一般行政職	大学卒	196,200円
	高校卒	166,600円

③ 職員の平均年齢、平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	大学卒	41.8歳
	高校卒	40.3歳

④ 一般行政職職員の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	23人	39人	35人	73人	29人	23人
構成比	10.3%	17.6%	15.8%	32.9%	13.1%	10.3%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤ 主な職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

手当名	えびの市	国															
扶養手当 （月額）	配偶者	6,500円															
	子	1人につき 10,000円															
	父母等	1人につき 6,500円															
	特定期間加算（満16歳～満22歳）	1人につき 5,000円															
住居手当 （月額）	借家・借間（最高限度額：28,000円） ・家賃16,001円以上27,000円以下 家賃額 - 16,000円を支給 ・家賃27,001円以上 （家賃額 - 27,000円）× 1/2 + 11,000円を支給	本市と同じ															
	通勤手当 （月額）	交通機関利用者 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円	本市と同じ 使用距離に 応じて 2,000円～ 31,600円														
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月</td> <td>1.025月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.225月</td> <td>1.025月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.45月</td> <td>2.05月</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月	1.025月	12月期	1.225月	1.025月	計	2.45月	2.05月	本市と同じ			
		期末手当	勤勉手当														
6月期	1.225月	1.025月															
12月期	1.225月	1.025月															
計	2.45月	2.05月															
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	勲奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	本市と同じ
		自己都合	勲奨・定年														
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分															
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分															
勤続35年	39.7575月分	47.709月分															
最高限度	47.709月分	47.709月分															
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2～20%加算	定年前早期退職 特例措置 2～45%加算															

⑥ 特別職の給料等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	772,000円
	副市長	616,000円
	教育長	557,000円
報酬	議長	357,000円
	副議長	315,000円
	議員	304,000円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間等の状況

勤務時間の割り振り			
始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜・日曜

国民の祝日と年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日）は、休日として勤務を要しない日となっています。

② 休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。

4. 職員の休業に関する状況

職員の休業制度には、育児休業があり、令和5年度は男性2人、女性6人が取得しました。

5. 職員の分限および懲戒処分

① 分限処分の状況（令和5年度）

区分	分限	免職	降任	休職
分限	0人	0人	0人	13人

② 懲戒処分の状況（令和5年度）

区分	懲戒	免職	停職	減給	戒告
懲戒	0人	0人	1人	0人	0人

6. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第30条に「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令およびサービス規程などを遵守し、職務を遂行しています。

7. 職員の研修の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。令和5年度においては、派遣研修を240人、市単独研修を1045人の職員が受講しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

① 厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度（宮崎県市町村職員共済組合）に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

② 公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上に、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③ 利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めで、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して審査請求を行うことができます。

■ 公平委員会の業務の状況報告

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度に、措置の要求はありませんでした。

② 不利益処分に関する審査請求の状況

令和5年度に、審査請求はありませんでした。

■ 問い合わせ先

市総務課 人事係

☎ 35-3711（課直通）

※詳しい内容は、市ホームページでも公表しています。

〈URL〉 <https://www.city.ebino.lg.jp/>

市役所からのお知らせ

Pick up information



趣味やスポーツで、こころと身体
の健康を高めましょう



質の良い睡眠をとり、心身の健康
バランスを保ちましょう

十分な休養・睡眠を日常生活に取り入れた習慣を確立し、ストレスとうまく付き合うことは、こころと身体の健康には欠かせない要素になります。

「休養」には、仕事や活動によって生じた心身の疲労を回復し、元の活力ある状態に戻す「休む」という側面と、趣味やスポーツ等の活動を積極的に行うなど、身体的、精神的、社会的な健康能力を自ら高める「養う」という側面があります。

「休養」の中でも、「睡眠」は、健康づくりに欠かすことのできない基本であり、身体と脳を休める重要な役割を担っています。睡眠不足が続くと、心身の健康バランスを保つ自律神経が乱れ、ホルモン

分泌がうまく作用しなくなります。その結果、食欲を増進させるホルモンが増え、甘いものや塩辛いものを欲しやすくなり、肥満につながることが分かっています。

適正な体重を維持するためにも、質の良い睡眠を保つことが大切です。

質の良い睡眠を保つために、決まった時間に起床し、朝食をしっかり食べて、日中は適度に活動するなど、生活リズムを整えることから始めてみましょう。

休養・睡眠は、生活の中で犠牲にしがちな時間ですが、日々の生活において、「休む」こと、「養う」ことの二つの機能を上手に組み合わせ、こころと身体の健康づくりに取り組みましょう。

健康

「元気で健康なえびの市づくり計画」～休養・睡眠編～

問 市健康保険課 市民健康係 ☎35・1116 (直通)

文化

ダイドーグループ日本の祭りに
西長江浦地区大太鼓踊りが選定

問 市社会教育課 文化係 ☎35・2268 (課直通)



8月25日に行われた南方神社例大祭での大太鼓踊りの奉納



西山直行取締役から村岡隆明市長に「選定の証」が授与

8月26日、市役所で「ダイドーグループ日本の祭り選定の証」の授与が行われました。

これは、「ダイドーグループ日本の祭り2024」に、西長江浦地区の「大太鼓踊り」が選定され、地元自治体に対して授与されたものです。

「日本の祭り」では、全国各地の祭りの中から34の祭りを選び、各地の民間放送局により、特別番組を作成し、単独提供しています。

ダイドーグループホールディングス株式会社の西山直行取締役は「地域の皆さんが大事にしている芸能・祭りの素晴らしさを全国に伝えるとともに、後世に伝承し地域を元気にしていきたいです」と話しました。

9月29日(日)の午後3時30分から、MRT宮崎放送で「歴史をつなぐ太鼓の音〜えびの・西長江浦大太鼓踊り〜」として放送されます。

えびの市起業支援センター

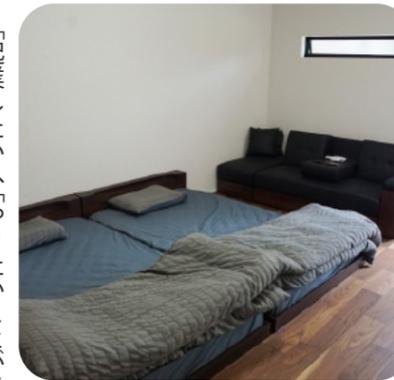


えびの市起業支援センターでは、起業家の誘致等を行い、その経済活動により地域経済の活性化を目的とし、創業支援や起業家育成、そして各事業者の相談対応に重点的に取り組んでいます。実際に同センターで経営面のサポートを受けた事業者をご紹介します。

File.10



ワーケーション施設「えびのリトリート『月の隠れ蔵』」
(えびの市大字原田4002-2)



客室でゆっくりくつろぐことができます。ホームページ
(<https://retreat-ebino.com/>) から予約ができます

雇われない生き方を考え、自然豊かでゆとりできる場所を探しているときに、えびの市を見つけ移住しました。移住にあたって、えびの市の情報や起業について、SNSで調べているときに起業支援センター(以下、エービック)とエービックでは、常駐しているマネージャーに、起業するときの事業形態をアドバイスしていただいたり、事業関係者を紹介していただいたりしました。また、銀行や公庫の融資による資金調達の相談にも乗っていただき、とても助かりました。相談したことで、人とのつながり



株式会社雇われない生き方

大越 雄介 代表取締役

事業内容

●宿泊施設兼ワーキングスペース

「起業したい」、「やりたいことがある」というときは、必ず資金調達が必要になります。起業を考えている人は、マネージャーに一度相談してみてください。

「起業したい」、「やりたいことがある」というときは、必ず資金調達が必要になります。起業を考えている人は、マネージャーに一度相談してみてください。

「いまの時代はどこでも働くことができます。都会で疲れた人や海外の人など、市外の人にも利用してもらい、とらわれず自由になれる一つの拠点になってほしい」と考えています。今後、サウナも設置したいと考えていますので、引き続き相談していきたいと思っています。



エントランス

- 起業支援センターでできること
- いつでも相談できる人がいます。
 - 資金調達を後押しする仕組みが整っています。
 - 共に成長できる仲間がいます。
 - テレワーク・ワーケーション、小会議、打ち合わせ等ができます。

費用について

オフィス使用料 1カ月…8,000円(午前9時～午後5時)
 コワーキングスペース使用料 3時間…200円 1日…400円 ※誰でも利用できます。
 付属設備等 パソコン 1日…500円

お問い合わせ えびの市起業支援センター ☎27-3077



オフィススペース

16室あるオフィススペースは、パーティションで区切られています



ワーキングスペース

施設内には専用のWi-Fiも完備されています

HPはこちら

<http://ebino-shien.com/>



MAP



えびの市大字永山1182番地1

8/21 ようこそ先輩



先輩たちの学校生活を知る

飯野小学校で「ようこそ先輩」が行われました。これは、同小の5・6年生の児童に「夢をもって生活すること」などへの意欲を持ってもらおうと、キャリア教育として行われたものです。飯野中学校と飯野高等学校の生徒4人が講師に招かれ、中学校・高校での授業や生活、生徒会活動などが紹介されました。質疑応答では、児童たちから宿題や部活動、給食などについて、さまざまな質問が飛び交いました。

8/18 夏休み子ども魚釣り体験



魚釣りに親子で熱中

浜川原湧水公園で「夏休み子ども魚釣り体験」が行われました。これは、まちづくりの一環として、子どもたちに魚釣りを体験してもらおうと、加久藤まちづくり協議会が東長江浦上地区の協力のもと実施しました。加久藤小学校の児童39人が参加し、ニジマス釣りやつかみ取りを楽しみました。同小4年の藤原鈴未さんは「つかみ取りがとても楽しかったのでまた参加したいです」と話しました。

8/16 えびの市戦没者追悼式



戦没者の冥福と平和を願う

市文化センターで「令和6年度えびの市戦没者追悼式」が行われました。式には、遺族など約220人が参加し、戦没者の慰霊を行いました。式典では、戦没者の冥福と世界恒久平和を願って、参加者全員で黙とうを行った後、遺族の代表者などが献花を行いました。また、真幸小学校6年の坊野心美さんと飯野中学校3年の田中檀さんが平和への誓いを述べました。

8/7 認知症サポーターステップアップ研修会



これからの認知症ケアを考える

市文化センターで「認知症サポーターステップアップ研修会」が行われました。これは、認知症の人が住み慣れた場所で、自分らしく生活していくために、本人やその家族に合わせた支援体制づくりを目指して行われたものです。研修会では、あいらの森ホスピタル認知症疾患医療センター長永田智行医師が「2025年以降の認知症ケアは…」と題して講演を行いました。

8/22 令和6年度第44回九州ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会結果報告



九州大会で準優勝

FC.VERTEX に所属するえびの市の選手7人が「令和6年度第44回九州ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会」で、準優勝したことを市長に報告しました。同チームの加久藤トレーニングヴィレッジの徳重聡汰キャプテンは「対戦相手も強きついで試合でしたが、みんなで声をかけ合ったことでプレーが良くなっていき、準優勝することができました」と話しました。

8/18 人権を考える市民のつどい



誹謗中傷の被害者を減らすため

市文化センターで「第32回人権を考える市民のつどい」が行われました。NPO法人リメンバーハナ代表の木村響子さんを講師に招き、「『ヤサシイハナ ヲ サカセマシヨウ』～みんなで考えるSNSの今と未来～」と題して講演が行われました。講演では、SNSでの誹謗中傷で亡くなった最愛の娘である木村花さんの話とともに、参加者は、誹謗中傷による被害者を減らすためにはどうすれば良いかを考えました。

8/17 三地区合同納涼夏祭り



夏祭りで楽しい一夜に

市国際交流センターで「第1回三地区合同納涼夏祭り」が開催されました。これは、区民一同の交流を活性化し、楽しい一夜にしておもらおうと麓・松原・前松原の3つの自治会が協力して実施したものです。祭りでは、ラムネの早飲み大会やカラオケ、3地区の小学生によるダンスなどが行われました。約350人が訪れ、家族や友人たちと催しを楽しみました。

8/10 まちづくり講演会



自分らしく生きられる地域づくり

市文化センターで「令和6年度まちづくり講演会」が行われました。オフィスビュア代表のたもつゆかりさんを講師に招き、「男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくり」と題して講演が行われました。たもつさんは「男女共同参画やジェンダー平等、地域コミュニティの在り方を考えることは、人口減少への対応が求められている『地方創生』における重要な課題です」と話していました。

大規模災害時の偽・誤情報に注意



8月に起きた地震では、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されました。今後、地震や台風などの大規模災害時に、被害状況や救助に関する偽・誤情報、災害に乗じた詐欺関連のSNS投稿やメールも予想されます。十分ご注意ください。
【考えられる投稿内容等(例)】

- 過去の災害画像を転用し被害状況を伝える投稿
- 存在しない住所と共に救助を求める投稿
- 二次元コードを添付して寄付金を集める投稿

被害に遭わないためにも、信頼できる提供元からの情報であるかなど、しっかり確認しましょう。

8月の交通事故発生状況	人身物件	5件 20件	本年累計 本年累計	24件 186件
-------------	------	-----------	--------------	-------------

山岳事故に注意しましょう



9月に入り、暑さも和らいで、登山やハイキングを計画している人も多いのではないのでしょうか。

毎年、全国各地で遭難・滑落などの山岳事故や、登山中のけが、体調不良など、自力での下山が困難になる事案が多発しています。このような事故を防ぐには、事前の計画や体調管理、携行品の確認が重要です。初めて訪れる山はもちろんのこと、登り慣れているような山でも、しっかりと計画を立て準備を行い、万全の状態での登山に臨みましょう。

8月の活動状況(えびの消防署管内)	火災救急	3件 99件	本年累計 本年累計	19件 735件
-------------------	------	-----------	--------------	-------------

地域おこし活動 Community Building



伝えたい情報をデザインでより分かりやすく

今年の4月に、えびの市地域おこし協力隊に着任しました。現在は、えびの市ふるさと納税の業務を担当している「株式会社えびの」で勤務をしています。今回は、株式会社えびのでの活動の一部を紹介します。

株式会社えびのでは、ふるさと納税への寄附対応や返礼品の発送のほか、ふるさと納税のサイトに掲載する返礼品の紹介画像やサイト自体のデザイン編集をしています。また、ふるさと

納税関係に限らず、チラシ制作など、さまざまなデザイン業務を行っています。

「デザイン」と聞くと、なんだかおもしろい、奇抜なイメージが湧くと思いますが、実際には、伝えたい情報をきちんと整理して、対象の価値をより鮮明に、目に見えるようにお手伝いすることがメインになります。

そのため、返礼品事業者など、実際に携わる皆さんの意見を聞けることや、えびの市で暮らす

ことで「どこが魅力的なのか」、「どんな困りごとがあるのか」を直接共有することができ、自分自身の成長にもつながっていると実感しています。

私自身、経験はまだまだ浅く、未熟ですが、デザインする力で情報を鮮明で分かりやすく届け、市民の皆さんの役に立つ瞬間があるかもしれません。その際は、少しでも思い出ししてもらえると幸いです。

文：日高未来隊員

くらしのメモ Note of Living



製品事故に遭った場合には

消費生活センターや消費生活相談窓口では、消費者トラブルに巻き込まれたときのほか、製品事故などの相談にも応じます。製品事故とは、製造物の欠陥によって事故が発生した場合をいいます。製品事故が発生して、けがなどした場合には、すぐに病院を受診して、医師の指示を受けましょう。

また、被害から救済されるためには、その事故が製品の欠陥によって発生したことを示せる

ようにしておくことが大切です。事故の写真などの撮影、製品の保存、現場の保存をして、販売店や製造業者、輸入業者に事故報告をしましょう。

そして、消費生活センターに相談するようにしましょう。相談することで、次の被害者が出る事故を防ぐ意味もあるため、早めに相談することが重要です。

ただし、消費者の使用に問題があった場合や経年劣化によって事故が起こった場合は、責任

を追及することはできません。事故に遭わないためには、取扱説明書などの注意事項をよく読み、正しい使用方法を遵守することが大切です。

少しでもおかしいと思ったら、全国共通消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。

文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康 Healthy Life



秋の食中毒にご用心!

食中毒は、気温も湿度も高い真夏に多いと思われがちですが、食中毒発症件数が一番多い時期は9〜10月です。夏バテで体力が落ち、免疫力が低下するため体調を崩しやすくなります。また、秋は行楽シーズンのため、バーベキューやハイキング、祭りなど、野外での食事が増えることも影響します。

秋は、キノコやスイセンなどの自然毒による食中毒に注意が必要ですが、食中毒の原因とし

て最も多いのは、細菌やウイルスによる感染性のものです。

食中毒予防の3原則は「つけない」、「増やさない」、「やっつける」です。菌をつけないためには、手洗いはもちろん、弁当箱などの容器や調理器具を洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で消毒して、十分に乾燥させましょう。また、菌を増やさないためには、食材の水分を切り、食べるまでの間の菌の繁殖を防ぎましょう。作り置きは総菜を使う

ときは必ず火を通し、冷まして容器に入れるようにしましょう。菌をやっつけるためには、加熱が必須です。肉料理は、中心部が1分間以上75℃を超えるのが目安です。卵料理は、固まるまで加熱し、ハムなどの加工食品も念のため加熱調理をしましょう。

食中毒予防の3原則の徹底など、食中毒対策を十分に行い、食欲の秋を満喫しましょう。

文：市地域包括支援センター



第38回田の神さあの里産業文化祭を開催します

市では、「第38回田の神さあの里産業文化祭」を開催します。

【開催日】11月23日(土)・24日(日)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】市文化の杜

【内容】ステージイベント、物産品等の販売、展示、体験コーナー等

※イベント内容等の詳細は、チラシや市ホームページなどで、改めてお知らせします。

※天候等の状況によっては、内容の変更や中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

■市企画課 政策係

☎35-3712(直通)

第38回田の神さあの里産業文化祭 出展作品(一般作品展示の部) 募集

市では、第38回田の神さあの里産業文化祭の文化部門で展示する作品を募集しています。出展を希望する人は、実施要領をご確認ください。

【展示日】11月23日(土)・24日(日)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】市文化センター

【対象】市内在住、市内出身者または在勤している人

【募集作品】美術(絵画、写真、ちぎり絵、グラフィックデザイン等)、工芸(彫刻、木工、竹細工、陶芸等)、手芸(編み物、刺繍、押し花等)、短歌、書道、盆栽など

【実施要領設置場所】市役所本庁2階市民室、飯野出張所、真幸出張所、市文化センター

※市ホームページでも確認できます。

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入の上、市文化センターに直接、またはファクスでお申し込みください。

※申込用紙は、実施要領に添付してあります。また、市ホームページからも取得できます。

【申込期限】10月31日(木) 午後5時

※出展スペースに限りがあるため、希望に添えない場合があります。

※指定作品の部は、市関係各課で受け付けています。

■市社会教育課 文化係(市文化センター内)

☎35-2268(課直通) / FAX 35-2908

出場チーム募集 田の神さあおどり大会

市では、田の神さあの里産業文化祭で開催する「田の神さあおどり大会」の出場チームを募集します。今年も多数の応募をお待ちしています。

【開催日】11月23日(土)

【時間】午後3時～(予定)

【場所】市文化の杜

【応募要件】おおむね5人以上 ※市内・市外は問いません。

【申込方法】申込書に必要事項を記入の上、市企画課政策係に郵送、ファクス、または電子メールでお申し込みください。申込書は、市ホームページからダウンロードするか、市企画課で取得してください。

※大会参加中のけが等に備えて傷害保険に加入します。申込書には、氏名、生年月日をご記入ください。

※傷害保険の加入に当たり、参加者の保険料負担はありません。

【申込期限】10月18日(金) ※当日消印有効

■CD販売

えびの音頭、田の神さあ音頭のCDを市企画課で販売していますので、ご利用ください。

【金額】各500円

■市企画課 政策係

☎35-3712(直通) / FAX 35-0401

Eメール kikaku@city.ebino.lg.jp

9月23日は、「手話言語の国際デー」です

毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」です。これは、平成29年12月19日に国連総会で決議され定められました。決議文では、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることが促進することとされています。

えびの市では、平成30年3月に「ところをつなぐ手話言語条例」を制定しました。この条例では、市民の皆さんが手

話言語等に関心を持ち、障がいの有無に関わらず意思の疎通を図ることにより地域で支え合い、共に生きる社会を目指します。そのため、市では、手話奉仕員養成講座や手話出前講座の実施など、手話言語の普及等に取り組んでいます。

■手話通訳者を派遣します

市では、聴覚・言語機能に障がいがあり、日常生活や社会生活で、手話によるコミュニケーションを図る必要がある市内在住者に対し、手話通訳者を派遣します。

また、手話の理解促進のため、事業所等で手話の研修を行う際も利用できます。詳しくは、市福祉課障がい福祉係にお問い合わせください。

■市福祉課 障がい福祉係

☎35-1115(直通)

「わけもんの主張」発表者募集

市では、令和7年1月18日(土)に高原町で開催される「わけもんの主張」西諸地区大会の発表者を募集します。

【募集人員】1～2人程度

【申込資格】平成7年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人(高校1年生から29歳まで)で、次のいずれかの要件を満たす人

- ①市内在住者または出身者
- ②市内の事業所に勤務する者
- ③市内の高校に通学している者

【発表内容】有権者として、または未来の有権者として、政治や選挙について考えていること、感じていること、求めていることについて5分以内で発表できる内容(演題は自由)

【申込期限】11月22日(金)

【申込方法】市選挙管理委員会に直接、または郵送(11月22日まで必着)で提出してください。

※応募多数の場合は、審査のうえ発表者を決定します。審査結果は12月6日(金)までに本人に通知します。

※西諸地区大会の上位入賞者は、令和7年2月15日(土)に宮崎市で開催される県大会で西諸地区代表として発表します。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ビデオ審査や書面審査等の方法で実施する場合があります。

■市選挙管理委員会 事務局



☎35-3732(課直通)

「宝くじ文化公演May J. コンサート」を開催します

市では、宝くじ文化公演May J. コンサートを開催します。社会現象にもなったディズニー映画「アナと雪の女王」の日本語主題歌「レット・イット・ゴー ～ありのままで～(エンドソング)」を担当し、大ブレイク。圧倒的な歌唱力とパワフルかつ澄んだ歌声は、国内のみならず海外でも評価を集めています。ぜひ、この機会にご来場ください。

【開催日】12月1日(日)

【時間】[開場] 午後1時30分～ [開演] 午後2時～

【場所】市文化センター ホール

【入場料】全席指定2,500円(当日3,000円)

※入場料は、宝くじの助成により特別料金になっています。

【チケット販売日】10月1日(火) 午前9時～

【チケット予約・購入方法】

・ローソンチケット(Lコード:82254)

・市文化センター [窓口受付] 午前9時

～午後5時(月曜～金曜) ※電話受付

不可

■市社会教育課 文化係(市文化センター内)

☎35-2268(課直通)

防衛省の補助金を活用した八幡丘公園の整備工事が始まっています

9月中旬から、防衛省の補助金を活用した八幡丘公園の整備工事が始まりました。工事期間中は、駐車場、トイレの利用ができませんので、あらかじめご了承ください。

また、工事期間中、公園から国道221号線と県道原田杉水流線に通り抜けできますが、大型トラックや重機等の出入りが多くなります。通行の際は、十分ご注意ください。

【工事期間】9月中旬(予定)～12月13日(金)

※公園南側(バーベキュー広場向かい側)のトイレは利用できません。

■市観光商工課 観光係

☎35-1114(直通)





受診してください 「結核検診(加久藤・真幸地区)」

市では、令和6年度の結核検診(加久藤・真幸地区)を実施します。対象者である65歳以上の人は、次の日程のいずれかで検診を受けてください。ただし、次の①・②に該当する人は受ける必要はありませんので、市健康保険課市民健康係にご連絡ください。

①令和6年4月以降に職場や病院、施設等で胸部レントゲン検査を受けた人

②令和6年4月以降に肺がん検診を受診した人、または市の人間ドックに申し込みをしている人

【受診方法】対象者には結核検診実施通知書が郵送されます。結核検診実施通知書を持って検診会場にお越しください。どの会場でも受診できますので、都合の良い会場で受診してください。

【検診費】無料

【日程および会場】

期 日	場 所	時 間
10月1日 (火)	栗下区宮農研修館	9:30～10:50
	尾八重野コミュニティセンター	11:10～11:30
	永山公民館	13:20～14:20
	大溝原公民館	14:40～15:20
10月2日 (水)	灰塚公民館	9:30～9:50
	西長江浦下公民館	10:10～10:40
	西長江浦上公民館	11:00～11:30
	東長江浦上公民館	13:20～13:50
	東長江浦下公民館	14:10～14:40
10月4日 (金)	ローソン えびの松原店	9:30～10:30
	麓公民館	10:50～11:30
	東川北公民館	13:20～14:20
10月8日 (火)	湯田宮農研修所	11:00～11:30
	西川北公民館	13:20～14:20
	市宮古川団地駐車場	14:50～15:20
	JR えびの駅前(加久藤)	9:30～10:30
10月10日 (木)	榎田公民館	11:00～11:30
	東内堅公民館	13:20～14:20
	南昌明寺・湯園公民館	14:40～15:20

10月11日 (金)★	真幸出張所	9:00～11:30
	市役所駐車場	13:20～15:30
10月16日 (水)	上島内公民館	9:30～10:00
	上向江・田代長茂様宅	10:30～11:30
	中浦公民館	13:20～14:00
	柳水流地区消防団詰所北側	14:20～14:40
10月17日 (木)	真幸地区体育館	15:00～15:30
	上浦公民館	9:30～10:40
	下浦公民館	11:00～11:30
10月22日 (火)	下島内公民館	13:20～14:20
	中内堅・旧マサキコーセン	14:50～15:10
	岡松運動場	9:30～10:30
	西内堅公民館	11:00～11:30
10月22日 (火)	南岡松公民館	13:20～14:20
	北昌明寺公民館	14:50～15:30

【検診予備日について】

都合により、期日内に受診できない人は、次の予備日でも受診ができます。ただし、かなり混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

期 日	場 所	時 間
11月13日 (水)	真幸出張所	9:30～11:30
	下島内公民館	13:20～14:00
11月20日 (水)★	飯野駅前地区体育館	9:00～11:30
	国際交流センター	13:10～13:40
	市役所駐車場	14:00～15:30
11月21日 (木)★	飯野地区コミュニティセンター	9:00～11:30
	上江地区体育館	13:20～14:20
	下大河平公民館	14:50～15:20

【リフト付き検診車について】

日程表の「★」の日程は、リフト付き検診車で検診を行います。リフト付き検診車では、車いすから検診専用の車いすに乗り換えて撮影ができます。通常の検診車での検診が困難な人は、ぜひ、この日をご利用ください。

問市健康保険課 市民健康係

☎35-1116(直通)



事業引継ぎ個別相談会を開催します

えびの市商工会では、事業引継ぎ個別相談会を開催します。事業引継ぎにまつわる「経営の承継」から「財産・資産の承継」、新規創業、移住の相談まで、実務経験豊富な公的機関の専門相談員に相談し、事業引継ぎの一步を踏み出してみませんか。

後継者がいる人も、いない人も、何から相談していいのか分からない場合や、小さな悩みごとでも、秘密厳守で対応します。

【開催日】10月21日(月)

【時間】午後1時～午後4時

【場所】市役所 会議室

[当日受付場所] 市観光商工課 商工係

【参加費】無料

【相談時間】1人1時間程度 ※完全予約制

【専門相談員】宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター相談員

【申込方法】チラシ裏面の申込書を、えびの市商工会に郵送、ファクス、または直接提出してください。チラシは市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課、えびの市商工会で取得してください。

【申込期限】10月18日(金)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問えびの市商工会

☎35-1544/FAX 35-2644

問宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター 担当:宇都

☎080-9606-3601

水道使用中止中(閉栓)メーター検針を実施します

市では、水道の使用を中止している水道メーター器の検針を実施します。

検針は、市の委託する検針員が身分証明書・水道検針腕章を携帯して実施します。不審な点がある場合は、身分証明書を確認するか、市水道課までお問い合わせください。

【検針期間】10月18日(金)～11月22日(金)

【検針対象】水道使用中止中(閉栓)の水道メーター器

【検針地区】上水道給水区域

■検針期間中のお願い

・水道メーターボックス上に車両等を駐車しないください。

・水道メーターボックス周辺に危険物や重いものを置かないください。

・ペット等を飼っている場合は、水道メーターに届かないところに繋いでください。

・水道メーターボックス内に泥などが溜まっている場合は検針ができませんので、ボックス内はきれいにしてください。

【留意事項】

・声をかけてから検針しますが、門扉をくぐらない道路際に水道メーターがある場合は、声かけを省略することがあります。

・ご不在の場合もそのまま検針しますのでご了承ください。

問市水道課 経営管理係

☎35-1113(課直通)

西長江浦上自治会が地区の案内看板の改修を行いました



西長江浦上自治会が、地区の案内看板を改修しました。これは、えびの市ぷらいど21基金寄付金制度を活用して行われたものです。この制度は、企業との協働、企業の地域貢献の観点から、企業等に対し寄付を募り、地域の活性化につなげることを目的としています。今回、有限会社レクストと株式会社一心商事から寄付がありました。

問市民協働課 市民協働係

☎35-1118(課直通)



就学時健康診断を実施します

市では、令和7年度小学校入学予定の子どもを対象に、就学時健康診断を実施します。

入学予定児の保護者宛てに、就学時健康診断通知書を発送しています。届いていない場合は、市学校教育課教育係にご連絡ください。

【開催日】

[加久藤・真幸・岡元小学校区] 10月2日(水)

[飯野・上江小学校区] 10月3日(木)

【受付時間】午後0時40分～午後1時10分

【健康診断】午後1時15分～午後2時30分(予定)

【場所】市文化センター

☎市学校教育課 教育係

☎35-3722(課直通)

障がい者ふれあい就職説明会を開催します

小林公共職業安定所では、就職を希望する障がいや難病のある人を対象に、小林市・えびの市・高原町の約10社の企業が参加する就職説明会を開催します。

【開催日】10月25日(金)

【時間】午後1時30分～午後4時 [受付] 午後0時30分～

【場所】小林中央公民館(小林市細野38-1)

【持ってくるもの】特になし ※任意で、障害者手帳や特定医療費受給者証

【服装】普段着で可

☎小林公共職業安定所 障害者雇用担当

☎23-2171

お求めは県内で「ハロウィンジャンボ宝くじ」

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが9月17日(火)から全国で2種類同時発売されます。

今年のハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円、ハロウィンジャンボミニは1等・前後賞合わせて5,000万円です。

宝くじの収益金は、各都道府県の販売実績に応じて配分され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじを購入するときは、ぜひ、宮崎県内でお求めください。

【販売期間】9月17日(火)～10月17日(木)

【抽せん日】10月25日(金)

☎市財政課 財政係

☎35-3716(課直通)

「島内139号地下式横穴墓出土品展 Part9」を開催します

市歴史民俗資料館では、企画展「島内139号地下式横穴墓出土品展—保存処理した遺物の公開Part9」を開催します。ぜひ、ご来館ください。

【開催期間】10月5日(土)～12月15日(日)

【時間】[火曜～土曜] 午前9時～午後6時

[日曜・祝日] 午前9時～午後5時

【場所】市歴史民俗資料館 展示ホール

【休館日】10月7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)、30日(水)、11月5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、27日(水)、12月2日(月)、9日(月)、11日(水)

☎市歴史民俗資料館

☎35-3144



「市民交流喫茶」に参加しませんか

市国際交流センターでは、「市民交流喫茶」を開催します。市民交流喫茶は、「えびのや近隣地域のことを知りたい」、「えびのをもっと盛り上げたい」と思っている人に参加してもらい、さまざまな分野のゲストを招いて講話を聞く楽しいです。同時に、地元の食材、産品を試食するなど、えびのの良さを味わってもらいます。ぜひ、ご参加ください。

■第1回

【開催日】10月24日(木)

【ゲスト】株式会社terra 代表取締役社長 池内 学氏

会社を設立し農業を展開しつつ、地域開発に取り組む池内氏。一つの事業として、旧えびの市立加久藤小学校尾八重野分校を研修宿泊所とし、農業体験者と農家のコミュニティの場を提供しています。意欲ある池内氏が目指すものをお聞きます。

■第2回

【開催日】11月21日(木)

【ゲスト】飯野高等学校 校長 光神 省三氏

今、教育に求められている地域に開かれた学校、また、全国・海外にも開かれた学校として注目を集めている飯野高校の光神校長にその内容と目指すものをお聞きます。

■第3回

【開催日】12月19日(木)

【ゲスト】市民団体 Yaddo 代表 立久井 友文氏

農業後継者であり、昨年、市内青年で作るYaddoを有志で立ち上げ、各種イベントを行っています。その思いをお聞きます。

■共通事項

【時間】午前10時～午前11時30分

【場所】市国際交流センター

【定員】30人程度

【参加費】全講話合わせて1,000円程度(飲み物、地元産品試食代等) ※1回のみ参加は400円とします。

【申込方法】参加者の住所・氏名・電話番号を市国際交流センターにご連絡ください。

【申込期限】10月15日(火)

☎市国際交流センター

☎35-3211

証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

☎市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117(直通)

☎市税務課 収納対策室 ☎35-3737(直通)



今月の表紙 >>

8月25日に西長江浦の南方神社で行われた大太鼓踊り。大太鼓踊りは、通称「ウバッチョ(大ばち)踊り」ともいい、450年以上の歴史があります。

今月の納税 >>

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

9月30日(月)までに納めましょう。

人口 >>

16,058人(前月比 -14人)

男性/7,626人(+1人) 女性/8,432人(-15人)

転入/36人 転出/31人 出生/6人 死亡/25人

世帯数 >>

7,725世帯(前月比 -3世帯)

(令和6年9月1日現在)

Editor's >>

今年、これでもかというほど暑い夏でしたが、だんだんと日の入りも早くなり、朝も肌寒くなってきました。これから稲穂も色付く時期になるので、秋の訪れを感じています。季節の変わり目にもなり、寒暖差で体調を崩しやすくなると思いますので、皆さん体調管理には気を付けましょう。(中川)

図書館へ行こう!

おすすめの1冊



どうして黒くないのに 黒板なの?
加藤昌男 著
(少年写真新聞社)



常盤団地の魔人
佐藤厚志 著
(新潮社刊)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(10月)	時間
岡元小学校→さくら苑	2日(水)、16日(水)、30日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコープかかくとう店→加久藤地区体育館	3日(木)、17日(木)、31日(木)	12:45~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセンター	4日(金)、18日(金)	12:30~15:15
真幸地区体育館	9日(水)、23日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自衛隊官舎	11日(金)、25日(金)	14:50~16:30

■文化の杜 秋まつり

文化の杜全体で、様々な企画を用意しています。キッチンカーなどもやってきますので、ぜひ、お気軽に遊びにきてください。

- 開催日=10月5日(土)
- 時間=午前9時30分~午後4時
- 場所=文化の杜

■ハロウィン飾りつけ

ハロウィンを楽しめる写真撮影ブースを設置しています。ぜひ、仮装をして、かわいい写真を撮ってください。

- 開催日=10月2日(水)~27日(日)
- 場所=図書館 入口

■読書感想文・感想画展示

市内の小・中学生、高校生が一生懸命描いた感想画・感想文を展示しています。どれも素敵で、子どもたちの感性を感じられる作品となっています。ぜひ、ご覧ください。

- 開催日=10月31日(木)~11月26日(火)
- 場所=図書館

えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
 ※右のQRコードからも見る事ができます。

えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

【お問い合わせ】 俳句 松山良文さん ☎33・4904
ボエム同好会(田中虎夫 ☎33・2959)

「お問い合せ」 俳句 松山良文さん ☎33・4904
ボエム同好会(田中虎夫 ☎33・2959)

守る神仏の前に、五穀豊穡の
山や河川に通ずる田や畑を
の真下の稲刈が絶景となる。
り鳥の姿を目にする頃、鱗雲
やがて秋空の赤トンボや渡
どことなくつかしい私です。
盆帰省の迎え火や送り火が、
やがて秋空の赤トンボや渡
の真下の稲刈が絶景となる。
山や河川に通ずる田や畑を
守る神仏の前に、五穀豊穡の

元日の初景色に酔いしれて、
寂かな気分が満ちる古里の
素晴しさ。年始回り・年
回りに加えて、年玉なども年々
減ると聞くが、賀状一枚でも
何故か倅あわせを感じ入る今
日この頃である。

お互いに生かし、生かされて
生きる私達、千両・万両や
百両の飾りに満足しつつ、心
は早や、深梅の想いに浸って
いる。数少なくなりつつ、日向
ぼこの日だまりの様に、今年
も人生の温もりを、数多の出
会いで味わってみたいもので
ある。

夜明け前、かすかに聞こえる
裏山の水の音「サラサラ」、
やがて目を覚ました小鳥達の
さえずりの声が、心底からず
がすがしい。

いつしか、そよ風に揺れ動く
稲田の美しさ、やがて行き
交う人々の声・車などの重なる
早朝のハーモニ、自然界
の目ざめの豊かさが大好きな
一人です。

新学期が始まる頃の花が満
開となり、どことなく艶な感
じの緑一色の若夏を迎え、仲
夏の梅雨を過ぎ、炎夏に堪え、
盆帰省の迎え火や送り火が、
やがて秋空の赤トンボや渡
り鳥の姿を目にする頃、鱗雲
の真下の稲刈が絶景となる。
山や河川に通ずる田や畑を
守る神仏の前に、五穀豊穡の

歳時記
えびの風天

詩

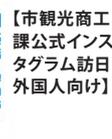
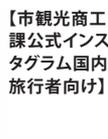
何時の間にか露天風呂はお客様で一杯。もちろん目当ては満天の星空。(自註)

露天湯の静かに混みぬ星月夜

松山夢真

俳句

あなたも作ってみませんか
心の一首一句



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。